

〈資料〉

「長野堰の成立時期に関する一考察」補遺

西野 寿章^{*}
鈴木 耕太郎^{**}

Supplement on “A study on the developers and development period of Nagano-seki in Takasaki City”

NISHINO Toshiaki
SUZUKI Kotaro

Abstract

In March 2020, we published the results of a historical survey of the irrigation water (Nagano-seki) flowing through Takasaki City, Gunma Prefecture. However, one puzzling genealogy left our findings incomplete. This paper reports that a puzzling genealogical riddle has been solved by new historical materials.

I はじめに

筆者らは、高崎市内を貫流している長野堰の通史『農業用水と地域再生』をまとめるに当たり、長野堰の開削者、開削時期に関する伝承、研究者の見解などについて、長野氏の系図・系譜の分析を行い、最近の考古学研究の成果を援用して検討した。¹⁾その結果、開削者として伝承されている長野康業は、現存する7系図中3系図に記載があり、実存していたとするならば、当時の平均年齢から推計すると、同氏は13世紀、鎌倉時代の人物である

ると考えられた。

加えて、寛文年間（1661-1673）の長野堰流域村の田方率、反収を分析すると、最も高い村落では3.7俵、最も低い村落では1.7俵と著しい格差のあることが判明した。その要因は、高崎藩古領の領域が、赤城山、榛名山、浅間山の火山灰が堆積した浸透性の高い台地上に設定されていたことにあった。反収の高い村落は、扇状地の末端に位置していたことから水利に恵まれていたが、高崎台地上の多くの村落は、浸透性の高い台地ゆえに人工的にかんがい用水を開削する必要のあったこと

* 高崎経済大学地域政策学部観光政策学科・教授

** 高崎経済大学地域政策学部地域づくり学科・准教授

も立証された。²⁾このことより、長野堰用水は、近世に高崎藩によって開削された可能性があるとも考えられた。

しかしながら、現在も言い伝えられている長野堰の開削者と開削時期について、それらを論破できるだけの確証を得られたわけではなく、さらに検証を進める必要性が残されている。その1つは、『箕郷町誌』に収録された「長野彈正氏所蔵長野氏系譜」である。系譜そのものは、高崎市浜川町の長野氏末裔に伝わる系譜であるが、その系譜に長野堰を開削したと伝えられている康業の名が「小花和家系譜」によるとして書き添えられている。何の目的で小花和家の系譜から康業の名を書き添えたのか、『箕郷町誌』にはその説明がないことに加え、小花和家系譜の所在が掴めないことから、この解明は暗礁に乗り上げたままであった。この系譜を検証する必要性は、後述するように、書き添えによって長野堰の歴史が解釈されてきた可能性もあると考えられるからである。

今般、幸いにも「小花和家系譜」を入手する機会に恵まれ、疑問を解くことができたことから、前稿の補遺として、明らかになったことを報告することとした。

II 『箕郷町誌』収録「長野彈正氏所蔵長野氏系譜」に書き添えられた「小花和家系譜」の検討

旧箕郷町（現高崎市）は、高崎市北西部の榛名山麓にあり、豪族・長野氏の居城であった箕輪城が1500年頃に築城され、1566年に武田氏によって滅ぼされるまで四代にわたって長野氏が城主となっていた。箕輪城は、戦国時代において北関東の重要な防衛拠点であった。豊臣秀吉は、1590年に井伊直政を箕輪城主に据えたが、徳川家康は、1598年に地

理的に利便性の高い高崎に城を築城して高崎藩を設置し、箕輪城下の武士や町人が移住して高崎の城下町が形成された。

ところで前稿の目的の第一は、長野堰の開削者として伝えられている長野康業が実存していたのかについて検証し、実存時期を推測することにあった。第二には、その結果を踏まえて、多説ある開削時期について検証することにあった。

長野堰に関する唯一の書物である群馬県群馬郡役所職員・新井馬吉がまとめた『長野堰史』には、長野堰の開削者、開削時期について「聞ク長野堰ハ無慮一千年以前ニ於イテ長野康業ノ上野国守ニ任ゼラレテ群馬郡浜川ノ地ニ在リシ時ニ際リ之ヲ創剗シタルモノナリト」と述べられている。

第1表と第2表は、開削者とされる長野康業の実存とその時期について検証するために、筆者らが収集することができた現存する長野氏家系図に登場する当主名を整理したものである。長野氏に関する先行研究では、長野氏の系図・系譜には二系統の系図が存在していることが指摘されている。⁵⁾一つは1492年に箕輪城城主・長野業尚が建立した長年寺（高崎市旧榛名町）に伝わる長年寺系図、もう一つは、高崎市浜川町の長野氏末裔に伝わる浜川系図である。筆者らは、この二系統の系図に、1497年に箕輪城初代城主・長野信業が建立した長野氏の菩提寺である長純寺（高崎市旧箕郷町）に伝わる長純寺系図を加えた⁶⁾7系図に現れる当主名を整理した。

第1表、第2表によると、長年寺系図、長純寺系図は当主名の順序、当主名に多少の違い、複数の記載があっても、当主名は52番目まで記載している点で共通している。これに対して、浜川系図は、33番目まで記載している点で共通している。長年寺系図と長純寺系図の24番目から42番目までの19人が

浜川系図に見られず、戦国武将として知られる長野業政から憲業までの10人の記載当主の名はほぼ同じである。なぜ、長年寺系図と長純寺系図は24番目から42番目までを記載

し、浜川系図では記載しなかったのか。この点については明らかではないが、上野国以外の国の国司であった者を除いた、あるいは外したのではないかとも考えられた。⁷⁾

第1表 長野氏家系図の比較(1)

分類	長純寺系図	長年寺系図			浜川系図		
系図名	石上姓 長野系図	石上朝臣 長野伊予守業尚 系譜	石上姓 長野系図	長野氏系譜	長野彈正氏 所蔵長野氏 系図 I	長野彈正氏 所蔵長野氏 系図 II	長野氏略系
所収図書 又は 所蔵者	原山長純寺文書 (群馬県立文書館 所蔵)	『室田山長年寺史』 1973年 (群馬県立文書館 所蔵)	室田山長年寺文書 (群馬県立文書館 所蔵)	長野佐九家文書 (群馬県立文書館 所蔵)	『長野村誌』 1955年	『箕郷町誌』 1975年	齋藤平治郎編 『長野氏興歴史』 1925年
	神武天皇 平城天皇 阿保親王	平城天皇 平城天皇 阿保親王	神武天皇 平城天皇 阿保親王	神武天皇 平城天皇 阿保親王	平城天皇 阿保親王	平城天皇 阿保親王	平城天皇 阿保親王
登場順序	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33	業平 棟梁 業国・業重・業康 業朝 業俊 業忠 業広 為業 経業 義業 業家 豊業 治業 業定 業久 安業 友業 安業 業時 業頼 業頼 康業 貞業 運業 運業 繁業 景業 景業 業守 業守 重業 業仲 昌業 易業 業次 業次 業清 業吉 業吉 業成 業盛 業満 業満 業信	業平 業重 宗業 業国 業朝 業忠 業広 為業 経業 義業 業家 豊業 治業 業定 業久 安業 友業 安業 業時 業頼 康業 貞業 運業 繁業 景業 景業 業守 業守 重業 業仲 易業 業次 業清 業吉 業吉 業成 業盛 業満 業満 業信	業平 業重 宗業 業国 業朝 業忠 業広 為業 経業 義業 業家 豊業 治業 業定 業久 安業 友業 安業 業時 業頼 盛業 貞業 運業 繁業 景業 景業 業守 業守 重業 業仲 業次 業次 業清 業吉 業吉 業成 業盛 業満 業満 業信	業平 業重 宗業 業国(業康) 業朝 業忠 業広 為業 経業 義業 業家 豊業 治業 業定 業久 安業 友業 安業 業時 業頼 盛業 貞業 運業 繁業 景業 景業 業正 業之 業明 乙業 隆業 業次 業末 業經 業尚 憲業	業平 業重 宗業 業国(業康) 業朝 業忠 業広 為業 経業 義業 業家 豊業 治業 業定 業久 安業 友業 安業 業時 業頼 盛業 貞業 運業 繁業 景業 景業 業正 業之 業明 乙業 隆業 業次 業末 業經 業尚 憲業	業平 業重 宗業 業康 業朝 業忠 業広 為業 経業 義業 業家 豊業 治業 業定 業久 安業 友業 安業 業時 業頼 盛業 貞業 運業 繁業 景業 景業 業正 業之 業明 乙業 隆業 業次 業末 業經 業尚 憲業
備考		業頼→康業→貞業と続いている。 業頼→盛業→貞業と続いているが、 盛業に続く系譜はなく、康業から貞業へと続いている。 図3-1参照。	業頼→盛業→貞業とつながり、康業は業助とともに兄弟として記載している。図3-1。				

[注] ※()は、同一人物。

※□は、記載が抜けていると思われる箇所。

出所：西野寿章・鈴木耕太郎「長野堰の成立時期に関する一考察」、産業研究56-1、2020年。

資料：各系図・系譜より作成

筆者らが収集した系図において、長野康業の記載のあるのは長純寺系図、長年寺系図内の「石上朝臣長野伊予守業尚系譜」と「石上姓長野系図」の3系図に限られ、長年寺系

図の「長野氏系譜」と浜川系図の3系図の4系図には記載がない。この違いについて筆者らは、記載のある系図では康業を当主としているが、記載のない系図では康業と兄弟関係

第2表 長野氏家系図の比較(2)

分類	長純寺系図	長年寺系図		浜川系図			
系図名	石上姓 長野系図	石上朝臣 長野伊予守業尚 系譜	石上姓 長野系図	長野氏系譜	長野彈正氏 所蔵長野氏 系図 I	長野彈正氏 所蔵長野氏 系図 II	長野氏略系
19	原山長純寺文書 (群馬県立文書館 所蔵)	『室田山長年寺史』 1973年 (群馬県立文書館 所蔵)	室田山長年寺文書 (群馬県立文書館 所蔵)	長野佐九家文書 (群馬県立文書館 所蔵)	『長野村誌』 1955年	『箕郷町誌』 1975年	齋藤平治郎編 『長野氏興廢史』 1925年
20	盛業	貞業	貞業	貞業	貞業	貞業	貞業
21	康業	運業	運業	運業	運業	運業	運業
22	運業	繁業	繁業	繁業	繁業	繁業	繁業
23	繁業	景業	景業	景業	景業	景業	景業
24	景業	業守	業守	業守	業正	業正	業正
25	業守	重業	重業	重業	業之	業之	業之
26	重業	業仲	業仲	業仲	業明	業明	業明
27	業仲	昌業	易業	業次	乙業	乙業	乙業
28	易業	業次	業次		隆業	隆業	隆業
29	業次	業清	業清	業清	業次	業次	業次
30	業清	業吉	業吉	業吉	業末	業末	業末
31	業吉	業成	業盛	業盛	業経	業経	業経
32	業成	業滿	業滿	業滿	業尚	業尚	業尚
33	業滿	業信	業信	業信	憲業	憲業	憲業
34	業信	正業	正業	正業			
35	正業	常業	常業	常業			
36	業宗	業宗	業宗	業宗			
37	業長	業長	業長	業長			
38	業俊	業俊	業俊	業俊			
39	業景	業景	業景	業景			
40	業涼	業実	業涼	業涼			
41	業治	業戡	業陰	業陰			
42	業行	業行	業行	業行			
43	業正	業正	業正	業正			
44	業之	業之	業之				
45	業明	業明	業明	業之			
46	乙業	乙業	乙業				
47	隆業		隆業	乙業			
48	業末	業季	業次	乙業			
49	業次	業経	業末	乙業			
50	業経	業尚	業経	乙業			
51	業尚	業方	業尚	乙業			
52	信業・憲業	憲業	憲業	乙業			
備考				業尚の次に 方業が現れ ていてるが方 業の後継の 記載はなく、 業尚 捨子と して憲業へ 続いている。			

[注] ※()は、同一人物。

※()は、記載が抜けていると思われる箇所。

出所：西野寿章・鈴木耕太郎「長野堰の成立時期に関する一考察」、産業研究 56-1, 2020 年。

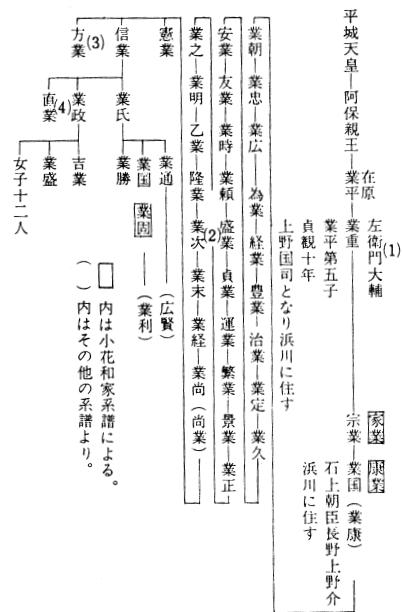
資料：各系図・系譜より作成

にあった盛業を当主として記載していることが判明した。⁸⁾おおむね、長野氏の菩提寺である長年寺系図、長純寺系図に康業の名が現れ、浜川系図には現れていない。

このように、長野康業はすべての系図に登場していないが、前述のように兄弟であった盛業を当主とした系図では康業の名前は記載されていないものの、第1表の登場順序19番目あたりに生存していた可能性が高いと考えられた。19番目あたりは、当時の平均寿命をもとにした筆者らの検討でも、実存していたとするならば、1200年代の鎌倉時代に生存していたと推測され、この点は、すでに近藤義雄によって鎌倉時代の人物だった可能性が高いと指摘されていることとも符合する。

『長野堰史』においては、「聞ク長野堰ハ無慮一千年以前ニ於イテ長野康業ノ上野国守ニ任ゼラレテ群馬郡浜川ノ地ニ在リシ時ニ際リ之ヲ創剗シタルモノナリト」と述べ、「後ニ業重ノ孫業国上野国守ニ任ゼラレテ新タニ石上ノ姓ヲ賜ル其ノ十五世ノ孫ハ即チ康業ナリ⁹⁾」とも述べている。業国の十五世の孫との説明は、長年寺系図内の「石上朝臣長野伊予守業尚系譜」と「石上姓長野系図」によれば合致している（第1表）。このことから著者の新井は、誰かから伝承を聞き、長年寺系図のどれかを確認し、系図上で康業の名は、業国から数えて15番目にあることを確認したと考えられる。このように考えると「無慮一千年以前」との曖昧な表現は、特定の年、時期を指したものではなく、「千年」には多くの年、非常に長い年月の喩えとして用いられることもあることから、筆者らは「はるか昔」といった程度の意味で「一千年」と表現した¹⁰⁾のではないかと考えた。

しかし、1975年に刊行された『箕郷町誌』に収録された「長野弾正氏所蔵長野氏系譜」(第1図)には、在原業平を初代とした時の三



第1図 長野弾正氏所蔵長野氏系譜

『箕郷町誌』、965頁より転載。

代目・宗業の右側に**家業**、四代目業国（業康）の右側に**康業**と添え書きがあり、筆者らの解釈の妥当性を揺るがしていた。それは、長野堰の開削時期を「一千年前」としている案内書があり、ここで的一千年前は、『箕郷町誌』に収録された「長野弾正氏所蔵長野氏系譜」が論拠となっている可能性が考えられたからである。

在原業平は825～880年に生存していたとされ、「長野彈正氏所藏長野氏系譜」の第二代・業重、第三代・宗業、第四代・業国（業康）の実存時期を推定すると、業国（業康）は900年代前半の平安時代に生存していた可能性がある。業国（業康）の記載については、長純寺系図に「二代業平五男石上五郎丸業国 長野五郎丸業重 右同人也」と添え書きがあり、同一人物であることが判明している。残る可能性として、業国（業康）と康業が同一人物だと解釈すれば、『長野堰史』がまと

められた 1905 年から 1000 年前後に康業が生存していたことになり、長野堰が 1000 年前に開削されたとの解釈も成り立つのである。

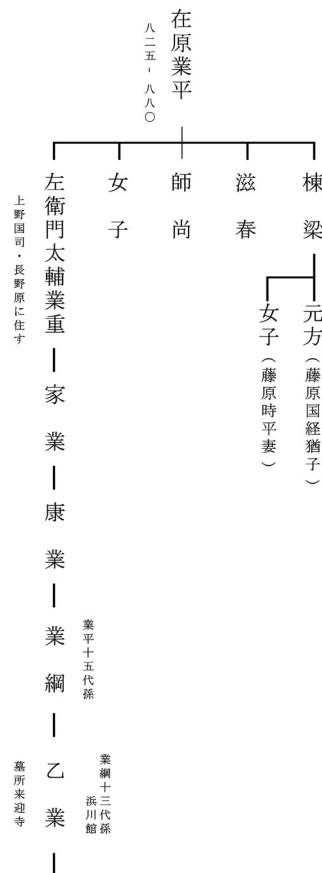
そのため、『箕郷町誌』に収録された「長野弾正氏所蔵長野氏系譜」の意味を究明する必要があった。しかし、旧箕郷町は 2006 年に高崎市に編入し、町誌編纂に関する資料の入手ができないことから暗礁に乗り上げていた。

III 小花和家系譜とその記載

小花和家の直接の先祖は、戦国の武将・長野業政（1562年没）の又従兄弟の長野直業（1566年没）とされている。長野氏は 1566 年の武田信玄と戦いで滅ぼされたが、生き残った直業の息子・長年は、武田に服従して、直業の居領地の一部であった小塙（現在の高崎市上小塙町・下小塙町）を与えられ、小塙長平を名乗るようになったとされる。¹¹⁾

第 2 図は、今般入手した「小花和家系譜」¹²⁾の冒頭部分だけを示している。この系図は、1970 年に小花和家九代当主達男氏によって作成されている。九代当主は「此の系譜作成に当ってハ当家の言伝えである在原業平を元祖とする上州箕輪城主長野氏が業政を経て業盛の時に武田信玄に滅ぼされ一族四散し一部が高崎□小塙村に隠棲していた。徳川時代になってその土地に因み小塙と名乗つて江戸に出て先祖の由緒により徳川家の知遇を得て代々旗本直参として奉仕したことと当家第四代幸五郎成服の筆記を根拠として調整したものである。」と述べている。系譜によると、幸五郎成服は 1768-1806 年に生存しており、この系譜の元は、この生存期間に書かれたものと思われる。

第 2 図によると、小花和家は、在原業平の子供である業重から続いている。業重は、長年寺系図、浜川系図共、業平に続いて 2 番目



第 2 図 小花和家系譜（一部）

（昭和 45 年秋（1970 年）九代達男作成系譜より転載）

に記載がある。次の家業の名は、筆者らが調べた 7 系図には現れていない。そして次の康業は、長年寺系図では 19 番目、長純寺系図では 21 番目に記載のある名で、『長野堰史』が開削者として記している長野康業である可能性が高いと考えられる。そして、業平十五代孫・業綱、業綱第十三代孫・乙業と続いている。業綱は、筆者らが調べた 7 系図に名がなく、第 1 表によると、業平から 15 代目は 7 系図とも友業となっている。乙業は、長年寺系図の内の 2 系図と長純寺系図では 46 番目に記載があり、浜川系図では 27 番目に記載がある。業平と業重の順序は 7 系図中 6 系

図で同じであるが、続く業家の名はない。業平から15代目の業綱もなく、乙業の名は7系図中6系図に名があるが、13代遡った当主の名は、長年寺系図では業信、浜川系図では業久、長純寺系図では業満となっている。系図は、書き残した人によって異なる可能性があるものと考えられ、どの系図が正しいのか、その判断も簡単にはできない。今般、「小花和家系譜」に接し判明したことは、同系譜は、筆者らが収集した7系図とは異なる系図を元に第四代幸五郎成服が書き残したものと推測される。

以上から、『箕郷町誌』に収録された「長野弾正氏所蔵長野氏系譜」に添えられた「**業**」と「**康業**」は「長野弾正氏所蔵長野氏系譜」と同じ順序で当主名を書き添えたものではないことが明らかになった。『箕郷町誌』の当該部分の執筆担当者は、「長野弾正氏所蔵長野氏系譜」と「小花和家系譜」の当主の順序を同じとみて、書き添えたものと推測される。それは、康業の次に記載のある業綱が業平第十五代孫であることからもわかる。したがって、「長野弾正氏所蔵長野氏系譜」の業国（業康）と「**康業**」は別人であると判断される。

IV おわりに

本稿は、筆者らが長野堰の通史『農業用水と地域再生』をまとめにあたり、『長野堰史』に記された開削者と開削時期を詳細に検討し、その結果、一部で流布されている一千年前に長野康業によって開削されたとの説を否定したものの、『箕郷町誌』に収録された「長野弾正氏所蔵長野氏系譜」に書き添えられた「小花和家系譜」による「**康業**」が業国（業康）と同一人物である可能性を完全に否定できなかった。この系図への書き添えは、業国（業康）と「**康業**」が同一人物だと解釈すれば、

長野堰が1,000年前に開削されたとの解釈も成り立つからであった。

今般、偶然にも「小花和家系譜」を入手することができた。結果として、『箕郷町誌』の執筆担当者が、「小花和家系譜」の記載順序をよく吟味しないまま、記載されている順のまま、「長野弾正氏所蔵長野氏系譜」に書き添えた可能性が高いことが判明した。したがって、業国（業康）と「**康業**」は別人であることが明確となり、『箕郷町誌』所収の「長野弾正氏所蔵長野氏系譜」を論拠として、長野康業が1000年前に長野堰を開削したことにはならないことが明確となった。

【付記】

『農業用水と地域再生』をまとめた際に、心残りだったのは、『箕郷町誌』に収録された長野氏系図に書き添えられた「小花和家系譜」の意味を解することができなかつたことであった。2022年7月、地域科学研究所が主催するエクスカーションの打ち合わせに、日本の近代化に貢献したにもかかわらず、日本史の教科書には登場しない幕末の偉人・小栗上野介忠順公の眠る高崎市倉渕町の東善寺へ西野が出向いて、小栗研究の第一人者でもある村上泰賢住職とお話ししている際、小栗公が目付として1860年2月に日米修好通商条約を締結するために遣米使節として出向いた際に通訳見習いとして同行した立石斧次郎孝之の縁者が小花和さんといって東善寺に来られますとの話になった。村上住職に、実は小花和家の系譜を探していることをお話しすると連絡を取ってください、数日後、横浜市在住の長野和郎氏から電子メールで「小花和家系譜」が届き、同じく横浜市在住の小花和平一郎氏からも『小花和家500年の歴史』という冊子が送ってきた。「小花和家系譜」を見て、すぐに疑問が解け、本稿を書き残すこととした。

長野和郎氏、小花和平一郎氏との間を取り持っていた村上泰賢先生、ご親切に系譜をお送

りいただいた長野和郎氏、貴重な小花和家の歴史をまとめられご恵送いただいた小花和平一郎氏に記して感謝し、御礼申し上げたい。小栗公に取り持っていたいいた縁と感謝したい。

〔注〕

- 1) 西野寿章・鈴木耕太郎「長野堰の成立時期に関する一考察」、産業研究 56-1, pp.16-37, 2020 年。この論文は、高崎経済大学地域科学研究所編『農業用水と地域再生—高崎市・長野堰の事例』、日本経済評論社、48-84 頁、2021 年に収録している。
- 2) 西野寿章「近世における西新波堰流域の米作条件と堰の管理システム」、前掲『農業用水と地域再生』、pp.85-99。西新波堰は、長野堰の明治以前の名称である。
- 3) 箕郷町誌編纂委員会『箕郷町誌』、905 頁、1975 年。
- 4) 新井馬吉『長野堰史』、群馬県群馬郡役所、2 頁、1905 年。
- 5) 近藤義雄『箕輪城と長野氏』、戎光祥出版、32 頁、2011 年。なお、高崎市浜川町の長野家に伝わっている伝承では、長野堰は 13 世紀の鎌倉時代に開削されたとされている。これは系図上に現れる長野康業の生存時期と一致している。しかし、浜川系図には康業の名は記載がなく、研究の余地が残されている。
- 6) 第 1 表に整理した 7 系図のほかに、国立公文書館内閣文庫所蔵「系図纂要」を覆刻した宝月圭吾・岩沢愿彦監修『系図纂要』第十三冊、名著出版、1974 年所収の「在原氏（長野）」の系図を確認したが、系図の筆頭は業綱となっており、以下、業行－業高－業景－業久－信業－業正－業盛－業輝－業真で終わっている。「系図纂要」に登場している名前を第 1 表と照合すると業久、業正、業盛の 3 名だけが一致しているものの、これを例えれば、室田山長年寺文書「石上姓長野系図」によると、それぞれ 14 代、31 代、43 代であり、加えて、筆頭の業綱は、第 1 表の 7 系図には記載のない名前である。「系図纂要」に収録された系図「在原氏（長野）」の出所も判らないことから第 1 表には並記しなかった。
- 7) 前掲 1), 30 頁。
- 8) 前掲 1), 28 頁。
- 9) 前掲 4), 3 頁。
- 10) 前掲 1), 33 頁。
- 11) 小花和平一郎『永正から令和へ 小花和家 500 年の歴史』自費出版、20-21 頁、2019 年。
- 12) 長野和郎蔵。